

# 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

## I. 理念・目的

### 1. 目的・目標

#### (1) 研究科の理念・目的（教育目標）

学校教育法第99条に規定された「大学の目的」に関する事項及び大学院設置基準にあっては第1条の2に規定された「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に関する事項を踏まえ、教養デザイン研究科の理念・目的（人材養成目的，教育研究上の目的）を以下のとおり定め、学則別表（大学院学則別表，専門職大学院学則別表）に記載し、ホームページ（資料1-4）・学生募集要項（資料1-3，1頁）・大学院ガイドブック（資料1-2，146頁）・大学院便覧で公表している。

大学院学則 別表4 人材養成その他教育研究上の目的

[教養デザイン研究科]

教養デザイン研究科は、21世紀において人類が直面している諸課題を、総合的・学際的に考察し、しかも公共的観点に立って主体的に行動することのできる人材の養成を目的とする。教育研究のテーマとして「人間性とその適正な環境の探求」を掲げ、新時代にふさわしい「知の創造（デザイン）」を目指す。科学技術の飛躍的發展に伴って生じる倫理的判断の問題，グローバル化が進む現代世界における異文化理解の問題，構造的暴力に対する平和構築の問題，自然環境との共生問題，これらの諸問題を総合的に考察し，解決へと導くことのできる高度な教養人と研究者を育成する。

[教養デザイン専攻]

21世紀社会において人類が直面する諸課題を，「倫理・哲学・宗教」，「文化」及び「平和・環境」という3つの領域研究コースに分類し，文理の融合した総合化された知識の創造と人間行動の倫理性の獲得を目指す。科学技術の著しい発展，グローバル化の到来など，激変する現代社会において，生涯学習をも視野に入れて，高度な教養をデザイン（創造）できる人材と研究者を養成する。

#### (2) 目指すべき人材像

上記目的に沿って，卒業時点において学生が修得しておくべき要件を含め，本研究科が養成すべき人材像を「目指すべき人材像」として下記のとおり定め（2008年10月19日開催教養デザイン研究科委員会制定（資料1-8），2009年11月12日開催教養デザイン研究科委員会改訂（資料1-9）），ホームページ（資料1-4）・学生募集要項（資料1-3，1頁）・大学院ガイドブック（資料1-2，146頁）・大学院便覧（資料1-5，105頁）で公表している。

## 目指すべき人材像

21世紀において人類が直面している諸課題を、総合的・学際的に考察し、しかも公共的観点に立って主体的に行動することのできる人材

## 2. 現状（2011年度の実績）

### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

#### ① 大学の理念・目的，建学の精神と，学部の理念・目的との関係

本学は、「個を強くする大学」を教育理念として、「権利自治」「独立自治」という建学の精神の実現に向けて教育研究活動を行っている。これを受けて、教養デザイン研究科では、「21世紀において人類が直面している諸課題を、既成の学問の枠を越えて総合的に考察し、公共的観点に立って主体的に行動することのできる人材」を養成することを目的としている。

本研究科の理念・目的は、「個」を育成する本学の理念・目的を、現代的な教養の観点に適用させたものである。

なお、2010年度に上記の理念・目的をより明示するため、「入学者受入」「教育課程編成・実施」「学位授与」の3つの方針を定め公表した。

#### ② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

従来の人文科学，社会科学，自然科学という枠を越え，様々な分野を専門とする教員を以下の3つのコースに配置して，学際的なカリキュラム編成および研究指導を行っている。教員配置（兼任を含む）としては，2011年5月1日現在「倫理・哲学・宗教」コースに7名，「文化」コースに15名，「平和・環境」コースに10名を確保している。また，履修上においては，各コースに設置された必修の講義科目（特論）に加え，他コースの必修科目を履修させること，またキャンパスに研究科間共通科目を開設することにより「総合的・学際的」に思考し，主体的に行動する人材の育成という研究科の理念・目的が確保されるようにしている。また，2008年度末に制定した大学院学則別表4「人材養成その他教育研究上の目的」を，2010年度の課程変更に伴い，博士前期課程・後期課程に対応した内容に改正した。

#### ③ 個性化への対応

「教養」（具体的な目標として「人間性とその適正な環境の探求」を掲げる）を研究教育のテーマとした大学院研究科の設置は全国的に初めての試みである。教員組織としては，法学部・商学部・政治経済学部・経営学部・理工学部・情報コミュニケーション学部・国際日本学部にも所属する教員で構成し，和泉キャンパスにおける教養系教員の「研究の組織化」を図っている。

設置趣旨として，「新しい教養教育」のセンターとしての役割を掲げる。「教養」とは何か，また「教養教育」とは何か，について考察するための機関誌として研究科紀要『いすみあ』を継続発行した。

### (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が，大学構成員（教職員及び学生）に周知され，社会に公表されているか。

#### ① 構成員に対する周知方法と有効性

研究科委員会の定期的な開催により、専任教員に周知している。ガイダンス後の懇親会では、兼任講師も招いて研究科の理念・目的の周知徹底を図っている。また、学生には、便覧に記載するほか、年度初めのガイダンスで周知している。

## ② 社会への公表方法

大学院便覧（資料1-5, 105頁）、シラバス（資料1-6, 4頁）、学生募集要項（資料1-3, 1頁）や大学院ガイドブック（資料1-2, 146頁）、研究科ホームページ（資料1-4）への掲載、進学相談会などで、大学構成員のみならず、広く社会に対して、理念・目的を公表している。また、研究科紀要『いすみあ』（第4号）（資料1-7）を継続刊行し、全国の大学・研究所等の諸機関に送付した。さらに、ホームページでは、特別講義や「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」開催等の行事の案内を掲載して、広報活動に役立てている。

## (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本研究科は、2008年度に開設された新しい研究科であるため、検証するに至っていない。ただし、カリキュラム改正時などに、開設科目と理念・目的との適切性を定期的に検証している。

## 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 理念・目的は、目指すべき方向性を明らかにしているか。
- ② 理念・目的が、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行っているか。

### (1) 効果が上がっている点

- ・ 文系・理系の枠を超えた総合的、学際的な研究科であること。  
「倫理・哲学・宗教」・「文化」・「平和・環境」の3研究領域を設置し、博士前期課程では指導教員と副指導教員を配置した指導体制をとっていること。
- ・ 入学時から学位請求論文完成に至るガイドラインを示し、本研究科の理念・目的を踏まえて論文作成に至るプロセスを自覚させていること。
- ・ 「倫理・哲学・宗教」、「文化」、「平和・環境」の各研究領域において「研究の組織化」が容易となる、指導教員の増加を図り、進学志望動機に対してより適切な対応ができる体制を構築した。
- ・ 2010年度の後期課程の開設により、研究者養成のための指導体制をより充実させた。
- ・ 進学希望者の個々の研究テーマに、より適切に対応できるように、指導教員を増員した。
- ・ 海外指定校を1校から4校に増やした。
- ・ 海外へ研究科の情報を発信するため、外国語(英語・中国語等)の研究科ホームページを作成した。

## (2) 改善すべき点

- ・ 入学者の一層の増加を図ること。そのための広報活動、入試制度の改善を行うこと。
- ・ 海外指定校留学生制度の一層の充実を図ること。
- ・ 研究科設置後まだ日が浅く、本研究科の理念・目的が社会に周知されているとはいえない。今後、広報活動や学外者も含めたシンポジウムなどを積極的に行いたい。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 博士後期課程の研究指導体制の充実を図ること。
- ・ 「海外指定校留学生制度」の一層の拡充を図ること。
- ・ 入学定員の充足を図るため、広報活動の展開と入試制度の改革を図ること。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ アジア・太平洋教養教育ネットワークの形成のために研究機関を創設すること。

## 5 根拠資料

資料 1-1 大学院学則

資料 1-2 明治大学大学院ガイドブック 2012, 146 頁「人材養成その他教育研究上の目的」

資料 1-3 2012 年度大学院学生募集要項, 1 頁「人材養成その他教育研究上の目的」

資料 1-4 教養デザイン研究科ホームページ「人材養成及び教育研究上の目的」

(URL : <http://www.meji.ac.jp/humanity/>)

資料 1-5 2011 年度大学院便覧, 105 頁「人材養成その他教育研究上の目的」

資料 1-6 2011 年度大学院シラバス, 4 頁「人材養成に関する目的その他教育研究上の目的」

資料 1-7 研究科紀要『いすみあ』(第 4 号)

資料 1-8 教養デザイン研究科委員会議事録 (2008 年 10 月 19 日開催, 審議事項 2「大学院学則本則及び別表の一部改正について」)

資料 1-9 教養デザイン研究科委員会議事録 (2009 年 11 月 12 日開催, 審議事項 1「大学院学則 (別表 4) の一部改正について」)

## I-2. 理念・目的に基づいた、特色ある取組み

### 1 目的・目標

本研究科の理念に沿って公共的観点から、総合的に考察し、主体的に行動できる個を育成するためには、他者との積極的な交流が不可欠である。本研究科が提唱する「アジア・太平洋海外指定校ネットワーク」は、2009 年度より新規に導入した「海外指定校」制度を、中国から段階的にアジア・太平洋諸国に拡大し、質の高い学生を、組織的に獲得し、国境を越えた「個」の交流を促進するものである。他方、現在アジアの諸大学・大学院は、日本の大学・大学院にはるかに先んじて、国際的なネットワークの構築が進んできており、本研究科がアジアの諸大

学・大学院と制度的連携を持つことによって、最終的に本研究科の海外ネットワークの構築へと繋げることを中・長期的な目的としている。

## 2. 現状 (2011 年度の実績)

2009 年度に「海外指定校留学生制度」を導入し、中華人民共和国・延辺大学を指定校とした(資料 1-2-1)。2009 年度後期に研究生として受け入れた海外指定校入試の合格者 1 名が、2010 年度に正規生として入学した。さらに中華人民共和国の大連外国語学院、遼寧大学、台湾の中国文化大学の 3 校を新規指定校として(資料 1-2-2, 3, 4)入試を実施し(資料 1-2-5), 2010 年度後期には中華人民共和国の指定校から各 1 名ずつ合格者を研究生として受け入れ、2011 年度に 2 名が正規生として入学した。2011 年度後期には、中華人民共和国と台湾の指定校から各 1 名ずつ合格者を研究生として受け入れた。

## 3 評 価

### (1) 効果が上がっている点

- ・ 海外指定校留学生制度により、潜在的な能力を有した留学生の確保に繋がる。
- ・ 各国によって、卒業時期が異なる。優秀な海外の大学の卒業生を獲得するためには、学生の進路が決まる前に、本研究科の入試を実施するよう、セメスター制度および 9 月入学を可能にする制度を導入した。また、翌年 4 月に入学する海外指定校留学生を 9 月から研究生として受け入れ、日本語能力のアップなど事前準備をさせている。
- ・ 論文指導講座を設けて、留学生の論文作成指導を充実させている。

### (2) 改善すべき点

- ・ 本研究科の理念や教育目標を、海外指定校に浸透させる。
- ・ 留学生の研究指導をより充実させる。
- ・ 海外指定校留学生制度の一層の充実を図ること。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

2013 年度入試以降は、中国のほか、各国で海外指定校留学生制度の拡充を図る。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

中国・台湾以外の海外指定校の検討に入る。また、指定校とは、学生交流以外に研究交流などを拡大する。

## 5 根拠資料

資料 1-2-1 延辺大学外国語学院日本語学部を指定校とした明治大学大学院教養デザイン研究科海外指定校留学生制度に関する覚書

資料 1-2-2 大連外国語学院日本語学院を指定校とした明治大学大学院教養デザイン研究科海外指定校留学生制度に関する覚書

資料 1-2-3 遼寧大学を指定校とした明治大学大学院教養デザイン研究科海外指定校留学生制度に関する覚書

資料 1-2-4 中国文化大学外国語文学院日本語学科を指定校とした明治大学大学院教養デザイン研究科海外指定校留学生制度に関する覚書

資料 1-2-5 2012 年度大学院学生募集要項【海外指定校留学生入学試験】

### Ⅲ. 教員・教員組織

表 3-1 教員一人あたり学生数推移表

項目	2009 年	2010 年	2011 年
専任教員数 (A)	25(0)	29(0)	29(0)
学生数 (B)	21	23	34
教員一人あたり学生数 (A/B)	1.19	1.26	0.85

[注]

- 1 学生数、教員数は各年5月1日現在。
- 2 専任教員数には、特任教員は含み、助手、客員教員は含みません。括弧内は、特任教員で内数としてください。
- 3 特任教員は「特任教員任用基準」第3条により専任者であることが規定されていますので、専任教員数に含みます。

表 3-2 2011 年度 開設授業科目における担当者の専任・兼任比率

課程		必修科目	選択必修科目	その他の科目	合計
博士前期課程	専任担当科目数 (A)	88	6	27	121
	兼任担当科目数 (B)	0	0	3	3
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100	100	90	97.6
博士後期課程	専任担当科目数 (A)	84	18	3	105
	兼任担当科目数 (B)	0	0	0	0
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	100	100	100	100

[注]

- 1 この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 2 「専任担当科目数」には、他学部、研究科、研究所等の専任教員による兼任教員担当科目も含めてください。
- 3 「科目数」は、開設した科目の数で計算してください。また、同一科目を複数開設している場合、同一教員が担当している場合は科目数1となります。複数教員が担当している場合は、割合を示してください。(例) 基礎経済学を3コマ設置し、専任1名、兼任2名の場合、専任担

当科目数0.3, 兼任担当科目0.6になります(小数点以下四捨五入)。

表3-4 外国人教員の状況(2011年5月1日現在)

2011年度	採用数	在籍総数	教員数	外国人教員率
外国人教員	—	1	29	3

注1)教員数は、専任教員及び特任教員の合計数で、客員教員、助手は含みません。

注2)採用数は、基準日現在までに任用された数です。

表3-5 女性教員の状況(2011年5月1日現在)

2011年度	採用数	在籍総数	教員数	女性教員率
女性教員	—	6	29	16.7

注1)教員数は、専任教員及び特任教員の合計数で、客員教員、助手は含みません。

注2)採用数は、基準日現在までに任用された数です。

## 1. 目的・目標

### (1) 求める教員像及び教員組織の編制方針

本研究科の人材育成目標を達成するための教員像(人材育成や研究遂行に必要な学識, 教育研究業績, 社会的活動実績等)は, 学校教育法第92条及び大学設置基準第3章に規定される教員の資格を踏まえ, 本研究科の理念や教育目標を深く理解している教員で編成している。

本研究科は, 教養系教員を中心とした複数の学部へ跨った研究科という組織上の特徴を有する。このため, 教育上の特徴である「総合性, 学際性」が担保される教員組織作りを行い, 「研究の組織化」を図っていく。

## 2. 現状(2011年度の実績)

### (1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

#### ① 教員像(教員に求める能力, 資質, 資格要件等)の明確化

専任教員の任用は, 研究科の理念・目的およびカリキュラム編成を理解し, かつ研究・教育についての実績をもち, 外国語能力と総合的・学際的な思考能力のある人材であることを要件にしている。そのために研究科内にカリキュラム委員会と人事委員会とを設置し, そこで検討された人材について, 研究科委員会で承認する手続きをとっている。ただし, 専任教員を研究科で採用することはできないので, 各学部で採用された教員のうちから最適者を選抜する。

#### ② 教員構成の明確化(学生総数と教員数, 教員一人あたり学生数, 年齢・性別等の構成, 任期付き教員, 専任教員・兼任教員の比率)

複数の学部から成り立っており, 研究科委員会, 入試業務を通じて組織としての一体性と, ルールの整備を進めている。2011年度の専任教員は, 法学部9名, 商学部6名, 政治経済学部9名, 経営学部2名, 情報コミュニケーション学部1名, 国際日本学部1名, 理工学部1名で構成している(資料3-3)。

### ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

研究科委員会を決定機関として研究科全体の意思決定を行っている。また、教員を各種の小委員会に配置し、課題に対して迅速かつ適切な対応ができるように組織化している。教育研究の責任は、執行部と研究科委員会において明確化されている。また各コースにはコース責任者を置いている（資料3-3）。研究指導は演習時に主として行われるので、主たる責任が指導教員にあることは明確になっている。博士前期課程の副指導教員は、適宜アドバイスを与え、必要に応じて指導教員を補佐することになっている。2011年度における博士前期課程の専任教員配置は、「倫理・哲学・宗教」コース5名、「文化」コース14名、「平和・環境」コース10名となっている。各教員は、演習と講義科目を1セットで担当する方針を定めた。中間報告会の際には、専任教員の参加を奨励し、組織的な教育体制の確保を目指している。

## (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

### ① 編成方針に沿った教員組織の整備（法令必要数の充足、教員組織の整備方針と実態の整合）

学生の収容定員は、博士前期課程を40名、博士後期課程を12名としている。大学院設置基準で専門分野における指導教員数は各課程で2名、指導補助教員は各課程で3名と定められている。2011年度の本研究科の専任教員数は、博士前期課程が29名（指導教員22名）、博士後期課程が24名（指導教員14名）であるので、設置基準上充足している。

### ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

授業科目と担当教員の適合性の判断については、研究科内の人事委員会とカリキュラム委員会において検討し、研究科委員会で審査されている。具体的には、任用時におけるカリキュラム委員会と人事委員会において検討し、研究科委員会において全体的に判断している。最終的には、大学院委員会での承認を必要とする。

### ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

研究科担当教員人事については、『教員任用規程』適用に関する申合せ（資料3-4）で資格を明確にし、研究業績と各学部における教育実績により適正配置を判断している。

## (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

### ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

研究科における専任教員採用は行われていない。各学部における採用・昇格人事に委ねられている。2009年度より、研究科における任期制教員の任用が始まり、「研究科委員会において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」（資料3-5）と「研究科任期制教員任用に関する審査委員会の運営内規」（資料3-6）を制定した。

### ② 規定等に従った適切な教員人事

2008年度開設の新しい研究科であることもあり、任用は、主として研究業績により行っている。教育実績、研究科運営への参加等についての評価は、今後の課題である。

## (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

### ① 教員の教育研究活動等の評価の実施

教育力の評価、研究活動の評価等はその評価の基準を定めるのが困難なため行っていないが、研究者情報データベースにより各教員の研究活動、業績等を公開している。また、特定課題ユニットの設立によって、研究を推進している。

## ② F Dの実施状況と有効性

大学院全体では、「大学院教育改革推進委員会」を設置し、F Dについて取り組む。また、年に数回、院生の代表と、教育・研究環境の向上について、意見交換の機会を設けている。本研究科内にもF D委員会を設置し、教育方法の改善を進めている。

## 3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 大学として求める教員像にしたがって学部・研究科の教員組織の編制方針を定め、その方針を教職員が共有しているか。
- ② 方針にしたがってどのような教員組織が編成され、方針と実態は整合しているか。
- ③ 教員の募集・採用・昇格について基準、手続きは明確か。
- ④ 授業方法の改善を除き（4章で評価）、教員の資質向上のための研修などを恒常的に行っているか。
- ⑤ 教育研究活動の業績を適切に評価する仕組みがあるか、教育研究の活性化に努めているか。
- ⑥ 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、改善につなげているか。

### (1) 効果が上がっている点

- ・ 「倫理・哲学・宗教」、「文化」、「平和・環境」の各研究領域において「研究の組織化」が容易となる、指導教員の増加を図り、進学志望動機に対してより適切な対応ができる体制を構築した。
- ・ 2010年度の後期課程の開設により、研究者養成のための指導体制をより充実させた。
- ・ 進学希望者の個々の研究テーマに、より適切に対応できるように、指導教員を増員した。
- ・ 教養系教員における「研究の組織化」を目指し、学部を越えた多様性に富んだ人材を集め、総合性・学際性を目指した新しい教員組織作りを進めている。2011年度に、大学院研究科共同研究に採択され、他研究科の教員を含めて共同研究を行った。その結果、教員相互間の連携が深まった。
- ・ 研究科委員会以外においても、特別講義や「映像資料プログラム」、「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」、学生の間報告会を実施することによって、教員間の相互理解と協力体制を深めている。
- ・ 指導教員のほか、副指導教員が付くことにより、論文指導の複眼的な体制ができている。
- ・ 入学定員が20名と小規模な研究科であり、演習などを通じて、学生は随時教員に対して、要望や相談ができる状態である。

- ・ 博士後期課程で「現代教養総合研究」を開講し、複数の教員が担当して授業を行っている。
- ・ 博士後期課程設置に伴い、博士前期課程の教育活動の充実を図った。
- ・ 博士後期課程設置に伴い、大学院助手採用を行った。

## (2) 改善すべき点

- ・ 本研究科の人事は、既存学部の人事に依存しているためにカリキュラムに対応した教員の確保が十分に行われない点がある。今後、兼任講師や客員教員の採用によって補っていく必要がある。
- ・ 領域研究コースごとの教員人員配置のバランスをはかる。
- ・ 「倫理・哲学・宗教」領域研究コースの担当者が少ない。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 2009 年度から始まった研究科における任期制教員の任用制度により、カリキュラムに対応した教員の確保が難しい科目について、兼任講師を採用。それによって、特に教員が少ない「倫理・哲学・宗教」領域研究コースの充実を図る。また、今後、博士後期課程学生数も増加していくため、研究者となる見込みの学生を、大学院助手・RAに採用する（資料3-7）。

### (2) 中期的に取り組む改善計画

- ・ 本研究科所属教員は兼籍であるため、既存の学部における担当時間数をそのままにして、大学院の演習や講義を上乗せすれば、責任担当時間を大幅に超えることが危惧されている。これは、大学院授業の軽視にもつながることである。そもそも、明治大学教員の責任担当時間数は、他大学に比べても多く設定されている。今後は、年度計画にしたがって教授の責任担当時間数を週8時間に軽減をはかる。

## 5 根拠資料

- 資料3-1 研究科シラバス
- 資料3-2 2009・2010・2011年5月1日現在学生数集計表
- 資料3-3 教養デザイン研究科 小委員会委員一覧
- 資料3-4 研究科「教員任用規程」適用に関する申合せ
- 資料3-5 研究科委員会において審議する任期制教員任用人事の取扱内規
- 資料3-6 研究科任期制教員任用に関する審査委員会の運営内規
- 資料3-7 大学院助手の任用等に関する内規

## IV. 教育内容・方法・成果

表4-1 研究科開設科目

(単位:科目・%)

専攻等	分類	科目数	全体からの割合
教養デザイン (博士前期課程)	演習科目	88	71.0%
	講義科目	36	29.0%
合 計		124	100.00%
教養デザイン (博士後期課程)	演習科目	84	80.0%
	講義科目	18	17.1%
	共通選択科目	3	2.9%
合 計		105	100.00%

表 4-2 授業改善アンケート実施状況  
実施していない

表 4-3 必修・選択科目単位数・卒業に必要な単位数

専攻・課程	必修単位数 (選択必修科目含む)	選択単位数	卒業に必要な単位数
教養デザイン (博士前期課程)	16 単位	14 単位	30 単位
教養デザイン (博士後期課程)	16 単位	4 単位	20 単位

表 4-4 締結している単位互換協定

締結先大学等名称	締結年月日
実績なし	

表 4-5 単位互換協定に基づく単位認定の状況

学科	認定人数	認定単位数		一人あたり平均認定単位数
		専門科目	専門以外	
実績なし				

表 4-6 成績評価

成績評価	点 数	G P
S	100点～90点	4
A	89点～80点	3
B	79点～70点	2
C	69点～60点	1
F	59点～0点	0
T	未受験	0

#### 【IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

##### 1 目的・目標

## (1) 学位授与方針（ディプロマポリシー）

学則別表に「人材養成その他の教育研究上の目的を」定め（第1章を参照）公開しているが、この目的を達成するため、目指すべき人材像、具体的到達目標、修得すべき成果、諸要件を明確にした「学位授与方針」を研究科委員会（教授会）において定め（2010年11月4日開催教養デザイン研究科委員会）、これをホームページ（資料4-1-4）や、大学院便覧（資料4-1-1、106頁）、研究科シラバス（資料4-1-2、5頁）、大学院ガイドブック（資料4-1-3、163頁）で公開している。

### 教養デザイン研究科 学位授与方針（ディプロマポリシー）

#### 【博士前期課程】

教養デザイン研究科博士前期課程は、現在人類が直面している諸課題を総合的・学際的に考察し、公共的観点に立って主体的に行動することができる人材の養成を目指しています。そのため、所定の単位を修得したうえで、優れた学業成績を上げ、かつ、次に示す資質や能力を備えたと認められ、優れた修士学位論文を作成した学生に対して、修士（学術）の学位を授与します。

- 総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究分野のみならず、他研究領域に関しても、学士課程よりも深い教養や専門的知識を得ていること。
- 現代的な課題に対して、地球公共的な視点から行動しうる能力を有していること。

#### 【博士後期課程】

教養デザイン研究科博士後期課程では、人材養成の目的を踏まえ、所定の単位を修得したうえで、学業成績と研究業績を上げ、かつ、次に示す資質や能力を備えたと認められ、優れた博士學位論文を作成した学生に対して、博士（学術）の学位を授与します。

- 総合的・学際的な視点に立ち、各自が専攻した研究領域のみならず、他研究領域との関連性を十分に認識して、高度な研究能力と豊かな学識により、独創的な研究成果を発表できること。
- 自立した研究者として高い倫理性、地球公共的な視点に立って、現代社会のかかえる問題の解決への企画力と行動する能力を有していること。

## (2) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施の方針」を研究科委員会（教授会）において定め（2010年11月4日開催教養デザイン研究科委員会）、これをホームページ（資料4-1-5）や大学院便覧（資料4-1-1、106頁）、研究科シラバス（資料4-1-2、5頁）、大学院ガイドブック（資料4-1-3、163頁）で公開している。この方針には、教育課程の特長を示しており、読み手が理解を深められるよう工夫している。また、この方針と合わせて、「カリキュラム概要」「履修モデル」「主要科目の紹介」も公表しており、方針を具体化したカリキュラムの一端を示している。

### 教養デザイン研究科 教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

#### 【博士前期課程】

教養デザイン研究科博士前期課程は、教育研究の総合的なテーマとして「人間性とその適正

な環境の探求」を掲げています。「人間性」「環境」「行動倫理」がキーワードとなります。この3つのキーワードを研究対象として統合化し、整理したものが「倫理・哲学・宗教」「文化」「平和・環境」の3つの領域研究コースです。学際的知識の修得と主体的に倫理的行動をとりうる人材を養成することを目的として、次のような方針に基づきカリキュラムを編成し、実施します。

- 人文科学・社会科学・自然科学の分野にまたがる総合的・学際的知識を修得するための科目を配置します。
- 専門的知識を深めると同時に、専門的知識の殻に自閉させず、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成することを配慮します。
- 指導教員と副指導教員の複数体制をとり、研究科全体で段階的に研究指導を行ないます。

#### 【博士後期課程】

教養デザイン研究科博士後課程の教育研究の総合的なテーマである「人間性とその適正な環境の探求」を行ないうる、個別学問分野における深い専門性と高い倫理性を持った研究者を養成するため、次のような方針に基づきカリキュラムを編成し、実施します。

- 指導教員の指導のもと、専門分野における知識の高度化と研究の独創性を育成すると同時に、専門分野に関連する幅広い知識の修得とアカデミック・スキルの向上を配慮します。
- 博士前期課程において培った総合的・学際的知識と複眼的視野の深化を目指します。
- 学会誌等への投稿を促して、研究の対外的評価を求めていきます。

## 2 現状（2011年度の実績）

### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

#### ① 修得すべき成果、諸要件を明確にした学位授与方針の明示

教育目標は「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」として、大学院学則別表4に定めている。その内容は研究科シラバス、大学院ガイドブックに掲載している。これらの冊子体のほか、研究科ホームページにも掲載しており、社会的にも明示している。また、年度初めのガイダンスにおいて、学生への周知を図っている。

#### ② 教育目標と学位授与方針との整合性

学位授与にあたっては、学際的能力を涵養する「複数の研究領域での講義科目の必修化」のほか、学位請求論文作成においては、段階的研究指導として行われる中間報告会（修業年限内に3回実施）での報告、論文作成計画書の提出などを学位請求の要件としている。

また、研究科教員のみならず、本学の専任教員も含めた審査委員で構成される論文審査委員会での審査体制をとっており（資料4-1-6）、特定の研究領域に偏らず、人文、社会、科学分野に横断した学際的な視野と理解力を醸成するという教育目標と、整合性が取れている。

#### ③ 修得すべき学習成果の明示

シラバスに、各講義・演習科目における修得すべき学習成果や15回の授業内容を明記し、前期・後期の開講時には、履修前に学習指導期間を設け、授業担当教員が修得すべき内容を直接説明しており、十分な明示体制ができています。

また、学習成果の評価についても同様に、成績評価の基準を研究科シラバスに明示して

いるほか、学位請求論文審査時の審査項目が具体的に定められている（資料4-1-7）。

## (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

### ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の設定

本研究科は、「倫理・哲学・宗教」、「文化」、「平和・環境」という3つの領域研究コースを設置し、学生は1つのコースに所属しながら、講義科目では、隣接科目や関連科目を、コースを越えて履修することが義務付けられており、学際性が制度上も担保されている。このように幅広く教育を受けることにより、公共感覚や倫理観を強く持った人材の育成を目指している目標に基づいたカリキュラムを、研究科シラバスに明示している。

また、「映像資料による学際的アプローチの醸成（略称：映像資料プログラム）」、「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム（略称：早期構築プログラム）」など研究科独自の教育プログラムにより、教育目標をアピールしている。

### ② 科目区分、必修・選択の別、修得単位数の明示

研究科シラバス、大学院ガイドブックなどの冊子体に加え、研究科ホームページに明示されている。

## (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

### ① 周知方法と有効性

研究科シラバス、大学院ガイドブックなどの冊子体に加え、研究科ホームページの更新により公開しており、有効性が担保されている。

### ② 社会への公表方法

研究科シラバス、大学院ガイドブックなどの冊子体に加え、研究科ホームページに明示している。

## (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。（検証する組織や見直しに関する規定やガイドラインの設置、検証活動の実績、見直しの成果など）

研究科執行部では、毎年度初めに作成する「長期・中期計画書」および「単年度計画書」・「政策的計画」において、自己点検評価結果を反映させている。

## 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

① 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は関連しているか。

② 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。

③ 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証はどのように行われているか。

### (1) 効果が上がっている点

- ・ 3つの領域研究コースに分かれ、相互に関連性を持ちながら教育することができる。
- ・ 自己点検・評価と研究科の諸計画を、有機的に連動させている。
- ・ 博士前期課程の研究指導に関しては、中間報告会の実施、指導教員の2人体制(正・副指導教員)等により、学際的な研究指導体制を取ることが可能になっている。
- ・ 2009年度より導入した研究科独自の教育プログラム「映像資料プログラム」に加え、2010年度より、「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」(早期構築プログラム)を新たに導入し、学生への知的好奇心と研究への関心の刺激を有効に行っている。
- ・ 中間報告会の運営に関するルールが研究科内で定められた。
- ・ 学際性を担保する科目として、本研究科が主催する「研究科間共通科目」を和泉キャンパスで開講した。
- ・ 研究能力・論文執筆能力など「基礎能力」の向上を目的として、博士前期課程に「論文作成特論」を新規開講した。
- ・ 増加している留学生のニーズに応えるために、「文化理論研究特論Ⅰ(日本語表現論)」と「言語文化研究特論Ⅱ(東アジアの「国語」)」を新規開講した。
- ・ 博士後期課程に複数の教員が担当して授業を行う「現代教養総合研究」を開講した。
- ・ 博士後期課程の学位論文審査・採点基準を制定した(資料4-1-8, 9)。

### (2) 改善すべき点

- ・ 学際性を担保する制度としてのカリキュラムや新規科目の開設が必要である。
- ・ 研究に関する基礎能力や、論文執筆の基礎能力を向上させる必要のある学生が見受けられる。
- ・ 「映像資料プログラム」や特別講義など、単位認定対象とならない各種教育プログラムへの参加率が低い。
- ・ 「倫理・哲学・宗教」領域研究コースの担当者が少ない。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 「映像資料プログラム」の更なる有効活用方法を導入する。正規の講義科目の運営時に活用を図る。
- ・ 各コースの必修講義科目の開講数が少ないために、特定科目への集中の他、科目選択の幅が小さいため、必修講義科目の科目数を増やす必要がある。2012年度から「文化」領域研究コースの必修講義科目を1コマ増やす。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 博士前期課程と博士後期課程の有機的な融合をはかる。

## 5 根拠資料

資料4-1-1 2011年度大学院便覧, 106頁「教育課程編成・実施」, 「学位授与」方針

資料4-1-2 2011年度研究科シラバス, 5頁「教育課程編成・実施」, 「学位授与」方針

資料4-1-3 大学院ガイドブック2012, 163頁「教育課程編成・実施方針」, 「学位授与方

針」

- 資料 4-1-4 研究科ホームページ「学位授与方針」  
([http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate\\_dp.html](http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_dp.html))
- 資料 4-1-5 研究科ホームページ「教育課程編成・実施方針」  
([http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate\\_cp.html](http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_cp.html))
- 資料 4-1-6 修士学位審査体制に関する内規
- 資料 4-1-7 修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ
- 資料 4-1-8 博士学位請求論文（課程博士）の取扱いに関する内規
- 資料 4-1-9 博士学位請求論文審査に関する申し合わせ

## [IV-2 教育課程・教育内容]

### 1 目的・目標

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程・内容

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。

この方針に沿って、大学院設置基準第11条（教育課程の編成方針）の規定を踏まえ、本研究科の教育課程は構築されている。

本研究科の人材養成目標を達成するためには、複眼的思考や洞察力を必要とすることから、教育課程の編成は複数の領域に跨るように設計する。

### 2 現状（2011年度の実績）

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### ① 必要な授業科目の開設状況

本研究科は2008年度に開講した複数の学部基礎を置く研究科である。また、3つの研究領域コースに分かれている。2011年度博士前期課程の各研究領域コースの開講講義科目数、演習科目数は以下のとおりである。

「倫理・哲学・宗教」領域研究コース	演習 4 科目、講義 9 科目
「文化」領域研究コース	演習 10 科目、講義 16 科目
「平和・環境」領域研究コース	演習 6 科目、講義 10 科目

##### ② 順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など）

授業科目のカリキュラム体系図、カリキュラムの特色・概念図を、研究科ホームページ（資料4-2-3, 4）や大学院便覧（資料4-2-1, 109頁）、大学院ガイドブック（資料4-2-4, 147頁・149頁）に明示し、毎年度新入生の履修ガイダンスにおいて説明を行っている。

##### ③ コースワークとリサーチワークのバランス

博士前期課程の修了要件単位数は、30単位に設定しており、学生は1年次に、コースワークに関する大半の科目の単位を修得し、2年次以降は論文作成のためのリサーチワー

クに、多くの時間を割くことができている。

博士後期課程の修了要件単位数は、20 単位に設定しており、学生は1 年次にコースワークに関する大半の科目の単位を修得し、2 年次以降は論文作成のためのリサーチワークに、大半の時間を当てることができている。

## (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

- ① 到達目標の明示、教育目標や教育課程の編成・実施方針と教育内容の整合性
- 3つの領域研究コースに分かれており、学生は所属コースにおいて指導教員から研究指導を受け、その専門性を深める一方で、博士前期課程においては副指導教員からも研究指導を受けることによって、学際的な広い視野に立った研究を行っている。

## 3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか（明確に示す仕組みはあるか、機能しているか）。特に学生の順次的、体系的な履修に配慮しているか。
- ② 教育課程の適切性を検証はどのように行っているか。責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、どのように改善につなげているか。

### (1) 効果が上がっている点

- 博士前期課程では、研究指導教員・副指導教員の2名の指導教員を置くことによって、研究科の理念の一つである「学際性」を一定程度確保し、学生に自己のテーマを複数の学問的視点から考察することの意義を伝えることができた。
- 学生は、個々の具体的な研究テーマに基づき、学際的アプローチを採用している。
- 研究科全体で実施する「中間報告会」(資料4-2-5)において、所属コースを越えて、研究科所属教員からの研究指導を受けることによって、学際性が担保される。
- 演習担当教員を増やすと同時に、講義科目と演習科目の双方を受け持つ体制をとり、講義と研究指導の連携を強化した。

### (2) 改善すべき点

- 特定の学部を基礎としない研究科であるため、学部で受けた教育と直結していない場合があり、当該分野における基礎知識が不足している場合もある。
- 研究活動に必要な基礎知識、研究方法論の新たな修得が必要なケースがある。
- コースごとに専任教員数、開講科目数にばらつきが見られる。特に「倫理・哲学・宗教」領域研究コースの演習科目担当教員が少ない。
- 演習科目数が少ないために、特定の教員に研究指導が偏っているケースが見られる。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ コース間で、講義科目数、演習科目数にばらつきが見られるので、バランスを取る必要がある。「倫理・哲学・宗教」領域研究コースの演習科目数を増やす必要がある。
- ・ 各コースの必修講義科目の開講数が少ないために、特定科目への集中の他、科目選択の幅が小さいため、必修講義の科目数を増やす必要がある。2012年度から「文化」コースの必修講義を1コマ増やす予定である。

## (2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 教育目標ならびに社会のニーズに対応する形で、各研究領域コースにおける研究指導体制と講義科目の充実を図る。その際に、各コース間でのバランスを考慮する。
- ・ 2012年度、研究科が完成年度を迎えるため、研究科内にカリキュラム小委員会を設置し、コース制など、教育課程の改善を体系的に行う。

## 5 根拠資料

資料4-2-1 2011年度大学院便覧，109頁「科目一覧表」

資料4-2-2 大学院ガイドブック2012，147頁「カリキュラム概念図」，149頁「カリキュラム一覧」

資料4-2-3 研究科ホームページ・カリキュラム体系図

(<http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/curriculum-humanities.html>)

資料4-2-4 研究科ホームページ・カリキュラムの特色，概念図

(<http://www.meiji.ac.jp/humanity/curriculum/index.html>)

資料4-2-5 「第1次中間報告会について」「第2次中間報告会について」「第3次中間報告会について」

### [IV-3 教育方法]

#### 1 目的・目標

##### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育方法

本章第1項「教育目標，学位授与方針，教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達成するために、本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針，教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。この方針に沿って、大学院設置基準第9条13条から第15条に定め（研究指導，単位，授業の方法，履修登録上限の設定等）を踏まえ、本研究科の教育内容は構築されている。

#### 2 現状（2011年度の実績）

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か

- ① 教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業実態（講義科目，演習科目，実験・実習科目，校外学習科目等）との整合性

研究論文指導を行う演習科目を核として、学生が所属する領域研究コースの講義科目，さらに所属コース以外の講義科目を必修とすることにより，学際的アプローチを制度上保証している。また，博士前期課程の研究指導においては，関連分野の教員1名を副指導教員として配置している。

加えて、各コースの所属教員が主催し、外部講師を招いた特別講義（年5回）（資料4-3-1）を実施している。学生は所属コースを越えて、各講義に参加し、学際的視野の育成を図る。

**② 履修科目登録の上限設定、学習指導・履修指導（成績不振者への対応、個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫**

大学院では、講義科目も少人数で参加型の授業が主なため、履修登録単位数の上限は定めていない。学習指導については、年度初めに学年別履修ガイダンスを実施し、その後、指導教員の助言により履修計画書を作成し、承認を受けている。

**③ 学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等）**

大学院では学生数が小規模のため、演習のみならず、講義科目においても参加型授業を実施しており、主体的参加を促している。また、「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」（資料4-3-2）の後期実施に関しては、学生に企画させている。

**④ （博士前期課程・博士後期課程）研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導**

学生は、毎年度、指導教員の指導のもとに、各自の研究・履修計画を立て、「履修計画書」を作成している。

また、研究科全体の「学位取得のためのガイドライン」として、明確に文書化されたスケジュールに基づき、研究指導を行っている。（資料4-3-3, 4）

博士前期課程では、2年間にわたり、ほぼ半年ごとに段階的な論文作成指導と中間報告の場を設け、適切な指導を行う体制を導入している。研究指導は演習時に主として行われるので、主たる責任が指導教員にあることは、明確になっている。副指導教員は、中間報告会への参加と報告後のアドバイス等、必要に応じて行う体制となっている。

博士後期課程では、年1回中間報告会（2011年10月29日）を実施している。加えて、研究論集などへの論文の投稿を奨励している。

**(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか**

**① シラバスの執筆要領等に基づく適切な作成と、設置基準に基づく内容の充実**

毎年、授業内容、履修上の注意、教科書・参考書、成績評価の方法を記載したシラバスを冊子体で学生に配付し（資料4-3-5）、インターネット上でも「Oh-o!Meiji!システム」でシラバスを公開している（資料4-3-6）。

**② シラバスの適切な履行とその実態の把握（シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握方法等）**

少人数の研究科のため、授業アンケートは実施していない。履修学生の研究テーマやニーズに対応する形で、シラバスを柔軟に運用している。また、コースを越えて全教員が参加する中間報告会を通じて、学生の研究指導状況を把握している。

**(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか**

**① 厳格な成績評価（成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等）**

履修科目の成績評価に関しては、大学院便覧（資料4-3-7, 124頁）に記載しており、学生には履修ガイダンスで明示している。採点は当該科目担当教員が行い、100点満点とし、60点以上を合格とする。点数により、S・A・B・C・Fで成績表に表示する

(実績・データ表 4-6)。なお、S・A・B・C・FをG Pに積算し、G P A (平均点)の成績を表示している。

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、単位計算方法の明示

研究科シラバスに明記し、適切に行われている。

③ 学内規程・基準に基づく適切な既修得単位の認定状況

2011 年度まで既取得単位認定の事例はないが、大学院学則に基づき、教育上有益と認めるときは、研究科委員会の議を経て、学生の既修得単位を定められた上限以内で認定する。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

① 研修の実施状況と研修を通じた授業改善プロセスの明示

大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、FDについて取り組む。また、年に数回、学生の代表と、教育・研究環境の向上について、意見交換の機会を設けている。(2011 年 10 月 24 日)

② 授業アンケートの実施と結果分析からの授業改善の状況

大学院は、少人数授業のため、また、個々の学生の研究指導が中心となるため、無記名の授業アンケートを実施することにはほとんど意味がない。そのため、指導教員だけではなく、学生の要求があれば執行部が個別に相談に応じている。

③ 多様な研修活動の工夫(複数設置科目の運営、FD委員会・カリキュラム改善委員会の活動、相互授業参観など授業研究、成績不振者への指導方法の工夫、定期的な研究発表の開催等)各領域研究コース責任者ならびに入試委員からなるFD委員会を設置、教育課程への継続的な見直しを行う体制となっている。

また、学位請求論文作成のための段階的指導として行っている中間報告会において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聞くことにより、教員のあいだで、本研究科における学位論文指導の現状と問題点を共有できるようになっている。

### 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な教育方法や学習指導を行っているか。
- ② シラバスは学生の主体的な学修を促すものとなっているか(予習復習の指示、1単位について45時間の学修の明示)。
- ③ シラバスに基づいた授業を展開しているか、シラバスに基づく授業を展開するために、明確な責任体制のもとで恒常的な検証を行い、改善につなげているか。
- ④ 教育内容・方法等の改善を図るための検証はどのように行っているか。責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、どのように改善につなげているか。

#### (1) 効果が上がっている点

- ・ 研究指導ならびに講義科目の履修において、学際性が担保される制度となっている。
- ・ 後期初めに、指導教員の助言・承認があれば、履修計画を見直すことができる。
- ・ 中間報告会は、研究科全体で行い、コースの枠を越えて所属教員から研究上のアドバイスを得ることができる。
- ・ 研究指導上の責任体制が明確になっている。
- ・ 成績評価基準が明確化されている。
- ・ 本研究科には留学生や社会人など多様な学生が在籍している。そのため、執行部の発案と研究科委員会での意見交換に基づき、研究能力・論文執筆能力など「基礎能力」の向上を目的として、博士前期課程に「論文作成特論」を新設した。併せて、「映像資料プログラム」の一部を同科目の中に組み込むことにより、教育効果を高めた。

#### (2) 改善すべき点

- ・ 研究科の目的のひとつである「学際的アプローチ」を実現するためには、学生たちに早くから多様な研究領域があることを意識させるべきである。そのため、他大学の類似の大学院研究科との連携を探り、研究会や合同発表会を通して院生の交流を図ることが必要である。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 国際シンポジウムを開催し、大学院生に積極的に報告の機会を与え、国際的視野に立ったユニークな研究者育成を進める。
- ・ 従来の修士論文週刊報告会を単位化することを検討し、論文執筆能力を高める。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 開設時に導入したカリキュラムの一部の見直しを図る。
- ・ 2009年度より段階的に導入した「映像資料プログラム」、「研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム」など特色ある教育プログラムの系統化を図る。
- ・ 学生のアンケートによる授業評価が困難なため、学生の意見を取り入れる制度的な保障を検討する。
- ・ 本研究科は設置後日が浅い。そのため、研究科の理念をカリキュラムに一貫させるため、これまでは執行部を中心として改善を試みてきた。だが、2012年度に完成年度を迎えるため、今後は入試委員会やFD委員会を継続的に開催し、コース制の見直しを含め、多様な視点からカリキュラムを検討してゆく必要がある。
- ・ 合同研究発表会などを通して、他大学大学院の類似する研究科との連携を図る。

### 5 根拠資料

資料4-3-1 特別講義ポスター

資料4-3-2 研究基盤とネットワークの早期構築促進プログラム実施について

- 資料 4-3-3 教養デザイン研究科修士学位取得のためのガイドライン  
資料 4-3-4 教養デザイン研究科博士学位取得のためのガイドライン  
資料 4-3-5 2011 年度研究科シラバス資料 4-3-6 Oh-o!Meiji システム クラス WEB  
(<http://oh-o.meiji.ac.jp/2010/kougi/>)  
資料 4-3-7 2011 年度大学院便覧

## [IV-4 成果]

### 1 目的・目標

#### (1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

本章第 1 項「教育目標，学位授与方針，教育課程の編成方針」に示したように，本学の理念・目的を達成するために，本研究科では人材養成目的（教育目標）を定め，この実現のために，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第 1 項参照）。学習成果の測定基準は，学位授与基準において，人材像を定め，この人材像に向けた具体的到達目標を明示し，一定の基準としている。

#### 学位授与方針に定める目指すべき人材像の育成に向けた具体的到達目標

修業年限内に，既定の「博士前期課程学位取得のためのガイドライン」および「博士後期課程学位取得のためのガイドライン」に沿って学位請求論文の作成と学位授与を促進する。

### 2 現状（2011 年度の実績）

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

- ① 学習成果を測定するための評価指標の開発及び教育内容・方法等の改善への活用状況  
2011 年度博士前期（修士）課程の修了生は 4 名である。授業科目の成績評価と修士学位請求論文の評価に加えて，教養デザイン研究論集への投稿の多寡（2011 年度 3 名中 3 名）によって，教育・研究指導の効果を測定することができる。なお，成果を測定するために，修士論文の合評会の導入を検討中である。
- ② 学生の自己評価，卒業後の評価（就職先の評価，卒業生評価）の実施  
就職ガイダンスで，卒業生を招きコメントしてもらっているが，2008 年度に開設した新設研究科のため，2011 年度に 4 回目の修了生を送り出した状態である。

#### (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

- ① 卒業・修了の要件（学位論文審査基準）の学生への事前の明示  
研究科シラバス（資料 4-4-1，7 頁，13 頁）およびホームページ（資料 4-4-2）により，学位請求論文に求められる要件，学位審査の概要を明示している。
- ② 学位授与手続きの適切性，学位授与方針に従った学位授与の実施  
「修士学位審査体制に関する内規」（資料 4-4-3）と「修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ」（資料 4-4-4）を制定した。「学位審査体制に関する内規」に基づき，研究科委員会で審査委員を選出する。審査委員は，「論文審査・採点基準」に設けられた審査項目と配点に基づき，研究科委員会で可否の提案とその理由を記載した審査結果報告書

を提出する。研究科委員会では、審査委員の報告を基に、審議の後、合否を決定し修士学位を授与する方策をとっている。

### 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育目標に沿った学習成果が上がっているか。
- ② 学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。学生の学修成果を適切に測るよう努めているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従っているか。

#### (1) 効果が上がっている点

- ・ 客観的に論文審査を行うことができている（資料4-4-5）。
- ・ 博士後期課程の学位請求論文審査基準の制定をした（資料4-4-6）。

#### (2) 改善すべき点

- ・ 標準修業年限内に修士学位論文を提出できず、修了しない学生が相当数いた。
- ・ 博士後期課程の学位請求論文審査基準のさらなる検討が必要である。

### 4 将来に向けた発展計画

#### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 標準修業年限内に修士学位論文を提出するように指導する。

#### (2) 長中期的に取り組む改善計画

2010年度に開設した博士後期課程においても、標準修業年限内に学位を取得できるように、研究指導体制を整える。

### 5 根拠資料

資料4-4-1 研究科シラバス, 7頁「修士学位取得のためのガイドライン」13頁「博士学位取得のためのガイドライン」

資料4-4-2 研究科ホームページ「修士学位取得のためのガイドライン」

(<http://www.meiji.ac.jp/humanity/master/pdf/guideline.pdf>),

「博士学位取得のためのガイドライン」

(<http://www.meiji.ac.jp/humanity/doctor/pdf/guideline.pdf>)

資料4-4-3 修士学位審査体制に関する内規

資料4-4-4 修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ

資料4-4-5 博士学位請求論文（課程博士）の取扱いに関する内規

資料4-4-6 博士学位請求論文審査に関する申し合わせ

## V 学生の受け入れ

表5-1 入試形態別志願者数

大区分	小区分	2008年	2009年	2010年	2011年
博士前期課程	学内選考	6	2	3	3
	海外指定校	—	—	1	3
	一般	13	10	9	11
	社会人特別	3	3	1	6
	留学生	0	4	2	5
博士後期課程	一般	—	—	4	3
	留学生	—	—	0	0

表5-2 年度別入学定員と入学定員超過率

定員	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度	
	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率	入学者数	比率
博士前期課程 20名	13	65.0	9	45.0	7	35.0	16	80.0
博士後期課程 4名	—	—	—	—	2	50.0	3	75.0

[2011年度5月1日現在の収容定員と在籍学生数の比率]

(単位:人・%)

課程・学年	入学年度	収容定員	在籍者数	超過率
博士前期課程2年	2010	20	7	35.0
博士前期課程1年	2011	20	16	80.0
博士後期課程3年	2009	—	—	—
博士後期課程2年	2010	4	2	50.0
博士後期課程1年	2011	4	3	75.0

表5-3 外国人留学生の状況

	2008年	2009年	2010年	2011年
全入学者	13	9	7	16
留学生入学者	0	2	2	5
留学生割合 (%)	0	22.2	28.6	31.3

表5-4 社会人学生の状況

項目	2008年	2009年	2010年	2011年
全入学者	13	9	7	16

社会人入学者	1	1	1	4
社会人割合 (%)	7.7	11.1	14.3	25.0

(資料5-1, 2)

## 1. 目的・目標

### (1) 入学者の受け入れ方針 (アドミッションポリシー)

学校教育法第90条における大学入学資格の定めに沿って、「教育方針と教育目標」と「入学志願者に求める高校等での学習への取り組み」からなる入学者の受け入れ方針を定め(2010年11月4日開催教養デザイン研究科委員会)、ホームページ(資料5-3)、大学院便覧(資料5-4, 106頁)、大学院ガイドブック(資料5-5, 163頁)で公表している。この入学者受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とともに検討され、本研究科の教育課程で学ぶに必要な要件等を定め、入学志願者の学部選択、大学選択に資するものとしている。

#### 教養デザイン研究科の入学者の受入方針

##### 【博士前期課程】

教養デザイン研究科博士前期課程は、科学技術の発展により惹き起こされた諸問題に対する倫理的判断、グローバル化が進む現代社会における異文化への理解、構造的暴力に対する平和構築と自然環境との共生、これらの現在人類が直面している諸課題を総合的・学際的に考察し、公共的観点に立ち、問題解決にむかって主体的に行動することができる人材の養成を目的とします。このため、次のような資質と意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

- 出身学部にとらわれることなく、現代的な諸課題を総合的・学際的に考察し、問題解決にむけて主体的・積極的に行動しようとする意欲のある者。
- 現代的な課題に関心を持ち、国際的な場での活躍を希望する者。
- 自己の社会的経験に基づき、現代社会への学問的考察の意欲を持つ社会人。

以上の入学者受け入れ方針に基づき、学内選考入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験を実施し、入学者選抜を行いません。なお、社会人特別入試には50歳以上を対象とするシニア入学試験を含みます。

##### 【博士後期課程】

教養デザイン研究科博士後期課程は、「倫理・哲学・宗教」「文化」「平和・環境」の3研究領域において、優れた修士学位論文を作成したことを前提として、さらに専門性と複眼的視野とを深め、独創的な研究成果を発表することのできる研究者の養成を目的とします。このため、次のような資質と意欲を持つ学生を積極的に受け入れます。

- 修士学位論文をさらに高度な研究に深化させるアカデミック・スキル(外国語能力を含む)と研究計画を持つ者。
- 自立した研究者、または高度な教育研究活動を職業とすることを目指す者。

以上の入学者受け入れ方針に基づき、一般入学試験、外国人留学生入学試験を実施して、入学者選抜を行いません。

## 2. 現状 (2011 年度の実績)

### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

- ① 求める学生像及び入学にあたり習得しておくべき知識等の内容・水準の明示  
本研究科を目指す際に読んでおくことが望ましい参考文献のリストを、ホームページに明示した(資料5-6)。
- ② 障がいのある学生の受け入れ方針  
特に具体的に明示していないもの、本研究科は「人間性と適正な環境」を教育と研究上の目標としており、この点から障がいのある学生を受け入れる方針である。学生募集要項には、受験および修学上特別な配慮を必要とする場合は、研究科に申し出るように記載している。
- ③ 学生の受け入れ方針の受験生を含む社会への公表  
ホームページ、進学相談会を通じて、方針を公表している。

### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

- ① 学生の受け入れ方針と学生募集、選抜方法の実態との整合性  
本学の全学部4年生を対象とした学内選考入試、また、海外指定校を含む留学生入試や、50歳以上のシニア社会人の積極的な受け入れを目的とする社会人特別入試の実施によって、多様な学生を受け入れる方針と整合性が取れている(資料5-7, 8, 9)。
- ② 学生募集、入学者選抜を適切に行うための必要な規程、組織、責任体制等の整備  
大学院では、入学者選抜に関して「大学院入学試験実施要領」(資料5-10)、「大学院入試問題作成・管理体制」(資料5-11)を内規として制定し、各研究科の責任体制を明確化し、入試を厳正に実施する努力をしている。  
本研究科の内規としては、博士前期課程および博士後期課程それぞれ、入学試験実施要領と合否判定基準を制定している(資料5-12, 13, 14, 15)。研究科内には、入試委員会を設置し、内規の改正などを検討し、研究科委員会に諮っている。
- ③ 公正・公平な学生募集、受験機会の保証、受験生の能力を適切に判定する入学者選抜方法  
ホームページ・年3回の進学相談会の実施により、学生募集について、受験者に周知している。また、筆記試験と面接試問を行い、能力を適切に判定している。

### (3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ③ 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応  
博士前期課程は、収容定員40名のところ、2008年度の入学者が13名、2009年度入学者が10名、2010年度入学者が7名、2011年度入学者が16名であり、定員を充足するには至っていない。2010年度に開設した博士後期課程でも、入学定員4名のところ、2010年度2名、2011年度3名の入学者を受け入れているが、定員を充足するには至っていない。  
新しい制度として「海外指定校留学生制度」を導入し、中華人民共和国・延辺大学を指定校とし(資料5-16)、2009年度後期より研究生として1名受け入れた(資料5-17)。

さらに同制度の下で中華人民共和国の大連外国語学院、遼寧大学、中華民国（台湾）の中国文化大学を新規指定校とした（資料5－18, 19, 20）。2010年度後期には中華人民共和国の指定校から計3名、2011年度後期には計2名の研究生を受け入れた。また、大学院全体の進学相談会に加え、研究科単独の進学相談会を開催し、学生の未充足を解決する努力をしている。さらには、ホームページの充実のほか「映像資料プログラム」の実施などにより、研究科独自の教育プログラムを広く周知し、潜在的な進学者である学部生に本研究科の情報の浸透を図っている。

#### (4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

進学相談会、各種教育プログラム、行事などを通じて、参加者に研究科の入学者受け入れ方針を説明し、研究科専任教員相互の浸透も図り、定期的な検証の努力を続けている。

### 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の方法は整合しているか。
- ② 学生の受け入れの適切性の検証はどのように行われているか。検証する責任主体、権限、手続きを明確にし、適切に検証が行われ、どのように改善に結びついているのか。

#### (1) 効果が上がっている点

- ・ 本研究科は複数の学部とその基礎を置いており、これらの学部から広く受験生・入学生を受け入れることができる。
- ・ 本学の特定の学部を基礎としていないことから、他大学・大学院の受験生に広く門戸を開き、学内・学外者を平等に扱っている。
- ・ 生涯教育ならびに社会に開かれた点を特徴とする本研究科は、社会人に配慮した入学試験を実施している。厚生労働省による教育訓練給付金制度が適用されている。
- ・ 本研究科は、国際日本学部と共に、本学の国際化の拠点の一つを担うものである。同学部とのシナジー効果が期待される。
- ・ 新規の「海外指定校制度」は、潜在的な力を有した留学生の確保に繋がる。これに加えて、留学生の受け入れに留まらず、今後教育・研究上の協力関係の構築に資する。
- ・ 潜在能力を有した留学生の獲得という点において、今後も海外指定校制度の下で、指定校の拡充を行う。これらの海外からの留学生を受け入れる仕組みとして、9月入学制度の導入の検討を行い、実施可能な体制を準備した。

#### (2) 改善すべき点

- ・ 本研究科の学生受け入れに関する大きな問題は、収容定員を満たしていないことである。第1の理由は、認知度の低さである。新設研究科のため、本研究科の情報が、学部生に十分に浸透していない。このため、さまざまな機会を捉え、学内はもちろん、学外の広報媒体の

積極的な利用を行う。

- ・ 法学・経営学・商学研究科では、既に「3年早期卒業予定者入学制度」を実施している。本研究科もこれらの研究科と同じ学部を基礎としていることから、制度導入の検討が必要である。

#### 4 将来に向けた発展計画

##### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 引き続き、進学相談会、各種教育プログラムでの広報活動、HPの充実など、社会における認知度の向上を図るための具体的な方策を展開する。  
また、あわせて入試委員会などを通じて、博士後期課程の入試方法の改善を図っていきたい。

##### (2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 海外指定校留学生入試の一層の充実を図る。

#### 5 根拠資料

資料5-1 2011年5月1日現在学生数集計表【確定版】

資料5-2 2011年度統計冊子データ「大学院入試形態別調査」

資料5-3 研究科ホームページ「入学者の受入方針」

([http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate\\_ap.html](http://www.meiji.ac.jp/humanity/policy/graduate_ap.html))

資料5-4 2011年度大学院便覧, 106頁「入学者受入方針」

資料5-5 大学院ガイドブック2012, 163頁「入学者受入方針」

資料5-6 研究科ホームページ「入学試験」

(<http://www.meiji.ac.jp/humanity/exam/index.html>)

資料5-7 2012年度「学内選考方式」による入学試験募集要項(博士前期課程)

資料5-8 2012年度大学院学生募集要項【海外指定校留学生入学試験】

資料5-9 2012年度大学院学生募集要項

資料5-10 大学院入学試験実施要領

資料5-11 大学院入試問題作成・管理体制

資料5-12 教養デザイン研究科博士後期課程 入学試験実施要領

資料5-13 教養デザイン研究科博士前期課程 海外指定校留学生入学試験実施要領

資料5-14 教養デザイン研究科博士前期課程 入学試験合否判定基準申し合わせ

資料5-15 教養デザイン研究科博士後期課程 入学試験合否判定基準申し合わせ

資料5-16 延辺大学外国語学院日本語学部を指定校とした明治大学大学院教養デザイン研究科海外指定校留学生制度に関する覚書

資料5-17 海外指定校留学生制度による研究生に関する内規

資料5-18 大連外国語学院日本語学院を指定校とした明治大学大学院教養デザイン研究科海外指定校留学生制度に関する覚書

資料5-19 遼寧大学を指定校とした明治大学大学院教養デザイン研究科海外指定校留学生制

度に関する覚書

資料5-20 中国文化大学外国語文学院日本語学科を指定校とした明治大学大学院教養デザイン研究科海外指定校留学生制度に関する覚書

## VI 学生支援

表6-1 退学者数及び退学理由

	病気	一身上都合	他大学院入学	経済的理由	その他	合計
2008年	0	0	1	0	0	1
2009年	0	1	0	0	0	1
2010年（博士前期課程）	0	0	0	0	0	0
（博士後期課程）	0	0	0	0	0	0
2011年（博士前期課程）	0	0	0	0	0	0
（博士後期課程）	0	0	0	0	0	0

### 1. 目的・目標

#### (1) 学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）に関する方針

ガイダンスにおいて、学内外の各種奨学金、大学が提供する競争的研究支援、留学生支援などについて情報提供を徹底させる。

修学支援に関しては、入試説明会などを利用して入学希望者の研究テーマに最もふさわしい指導教員を推薦するなど、入学希望者と指導教員のマッチングが適切に行われるように努力する。また、要望があれば、事務室を通じて入学前に個々の教員と面談を行えるようにしている。

生活支援は、まず、指導教員が学生の生活面にまで注意を払う努力をしている。また、必要があれば執行部が面談に応じアドバイスをする。

進路指導もまた、基本的には指導教員の責任範囲になるであろうが、研究科として、本研究科修了者を招き、就職ガイダンスを定期的に行う。

### 2. 現状（2011年度の実績）

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

大学院全体の方針に従っている。

生活支援に関しては、大学院学生対象の各種奨学生選考に関する内規によって、入学試験成績や学業成績等により順位付けの基準を定め、明確化している。（資料6-1，2，3，4）

#### (2) 学生への修学支援は適切に行われているか

① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

指導教員から、執行部へ学位請求論文未提出による留年決定者の状況報告が行われ、執行部による本人面談などを含め状況の把握と、状況に合わせた論文指導で対処している。

② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

特に制度的なものはないが、指導教員の指示で、研究テーマに関連する学部講義などを聴講することが強く推奨されている。また、留学生の日本語指導については、海外指定校留学生対象の日本語論文指導講座を開催したほか、TAを利用して、留学生が適宜日本語論文執筆の指導を受けられるようにしている。

③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

特に明示されていないものの、本研究科は「人間性とその適切な環境の探求」を教育・研究上の目標に掲げており、その目標に照らして対応することが、研究科内で了解事項とされている。

**(3) 学生の生活支援は適切に行われているか**

大学が提供する奨学金や住居に関する情報提供は随時行っている。また、学生の生活に困難がある場合には、指導教員と執行部の連携によって問題解決にあたる。現状では生活に困難をきたしている学生はいない。

**(4) 学生の進路支援は適切に行われているか**

就職・キャリア支援事業として、内定を得た学生による懇談会や、外部講師を招いての講演会を開催している。また和泉に設置されている就職・キャリア事務室と適宜連携をとり、留学生を含む個別の学生の相談に対応している。

**3 評価**

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を、学生の傾向などを踏まえて定めているか。その方針が教職員で共有しているか。
- ② 方針に沿って支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。
- ③ 学生支援の適切性の検証はどのように行われているか。検証する責任主体、権限、手続きを明確にし、適切に検証が行われ、どのように改善に結びついているのか。

**(1) 効果が上がっている点**

- ・ 中間報告会を一日に集中して行った結果、研究指導を研究科全体で共有しながら行うことが可能になった。そのことにより、学生がコースを越えて互いの研究内容や進捗状況を知り、相互に協力できる態勢となっている。
- ・ 学生の論文作成能力を総合的に向上させるため、コース共通の選択科目として、「論文作成特論」を新設した。
- ・ 海外指定校留学生入試による留学生については、正式な入学以前に研究生として受け入れ、

日本語能力および研究方法について予備知識を学ぶ場を保証している。

## (2) 改善すべき点

中間報告会における専任教員の出席率が低い。また、学生によって、論文の進捗状況に大きな差があることが明らかになりつつある。

留学生の日本語論文指導講座をさらに充実させる必要がある。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 中間報告会を研究科全体の行事と位置づけ、専任教員ならびに学生が全員参加できるように、物理的条件を改善する。
- ・
- ・ 2012年度から教育補助講師による留学生日本語論文添削支援を実施する。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

中間報告会を和泉キャンパスに設置予定の「リベラルアーツ研究所」(仮称)の行事として位置づけ、研究科を越えた研究活動と連動させる。

また学生の学部での修学歴が多岐にわたることや、学際的研究手法をとること、更にはシニア社会人、留学生など、学生が多様化していることから、多様な研究スタイルに対応できるよう制度を整える。とくにシニア社会人の広汎な研究分野に対応する制度が、喫緊に必要とされている。

## 5 根拠資料

資料6-1 大学院研究奨励奨学生選考内規

資料6-2 日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除候補者選考内規

資料6-3 明治大学私費外国人留学生奨学生(第1種)選考内規

資料6-4 教養デザイン研究科 明治大学校友会奨学金選考内規

## Ⅶ 教育研究等環境 (Ⅶ-3 研究環境等)

### 1. 目的・目標

(1) 学部独自の教育研究施設(名称, 設置場所)の状況とその利用目的

表① 大学院学生共同研究室A(博士前期課程学生用)

	旧	新
場所	和泉キャンパス第三校舎2階	甘酒屋ビル6階(杉並区和泉2-7-1)
面積	99.58 m <sup>2</sup>	117.57 m <sup>2</sup>
座席数	40席	40席
備考	2011年2月1日利用終了	2011年2月8日利用開始

表② 大学院学生共同研究室B（博士後期課程学生用）

	旧	新
場所	和泉キャンパス第三校舎2階	甘酒屋ビル6階（杉並区和泉2-7-1）
面積	45 m <sup>2</sup>	63.85 m <sup>2</sup>
座席数	15席	15席
備考	2011年2月1日利用終了	2011年2月8日利用開始

## 2. 現状（2011年度の実績）

### (1) 教育研究等を支援する環境や条件は、教育課程の特徴や教育方法、研究上の特性等に応じて、適切に整備されているか

- ・ 2010年度に博士後期課程が開設したことに伴い、博士後期課程学生用共同研究室を新たに設置した。しかし、別途要望として大学院用演習室の整備、合同研究室と研究指導室の設置の3点を掲げたが、現在、和泉キャンパスにおいては学部利用の教室不足への対策が優先されていて、対応がなされていない。
- ・ 和泉新図書館建設工事が2010年度後期から始まり、院生共同研究室周辺の騒音などにより学習環境が悪化したため、改善のため2011年2月に学外の貸しビルに移転した（資料7-1）。

## 3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 学生の学修や教員の教育研究の環境整備の方針に基づいて、どのような取り組みがなされ、どのような成果があがっているか、あるいは課題があるのか。

### (1) 効果が上がっている点

- ・ 和泉リエゾン棟2階の会議室等が防音化され、研究科委員会（教授会）の運営性が向上した。
- ・ 院生共同研究室の再整備・学習環境改善のため、移転を行った。

### (2) 改善すべき点

- ・ 学外施設に移転した大学院生共同研究室に、学内ネットワークと接続したオープンプリンタ等の情報機器を設置することが必要である。
- ・ 理系の実験設備を備えた研究室を創設することが必要である。
- ・ 研究科長用のスペースを確保することが必要である。

## 4 将来に向けた発展計画

### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 和泉新図書館完成後の大学院学生の学習環境の改善を図る。

### (2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・国際共同研究のための研究機関として、「リベラルアーツ研究所」（仮称）を設置し、そのためのスペースをリエゾン棟に確保する。
- ・理系の実験設備を備えた研究室を創設する。
- ・研究科長用のスペースを確保する。

## 5 根拠資料

資料 7-1 新・和泉大学院生共同研究室図面

# X 内部質保証

## 1. 目的・目標

### (1) 内部質保証の方針

#### 教養デザイン研究科の内部質保証の方針

小規模の研究科であり、開設間もない研究科であることから、責任主体を、執行部が負っている。実績の評価については、必要に応じて、「カリキュラム委員会」「FD委員会」が担うこととしている。

## 2. 現状（2011年度の実績）

### (1) 点検・評価を行い、社会に公表しているか

#### ① 評価に関する委員会等の設置（名称，メンバー，年間開催回数）

委員会等の名称	主なメンバー，人数	開催日
教養デザイン自己点検・評価委員会	執行部会が兼務している。	2011年 11月17日 同 11月24日

#### ③ 評価報告書等の作成，公表

- ・ 2010年度教養デザイン研究科自己点検・評価報告書 ホームページで公表（資料 10-1）

### (2) 内部質保証に関するシステム（内部質保証を掌る組織，改革・改善につなげる制度，改善実績）を整備しているか

自己点検・評価全学委員会の方針にのっとり、本研究科では、執行部会が教育活動の自己点検を主として担当している。その他に、カリキュラムのあり方についてはカリキュラム委員会、教員体制については人事委員会、研究体制については研究推進委員会、また外部への公開については広報委員会がそれぞれ活動を行い、全体を執行部が統括することで、有機的な連携を図っている。

また、学位請求論文作成のための段階的指導として行っている中間報告会において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聞くことにより、教員のあいだで、本研究科における学位請求論文指導の現状と問題点を共有できるようになっている。

FD委員会、カリキュラム委員会、人事委員会、研究推進委員会および広報委員会など諸委員会には執行部が出席し、議論の成果は執行部のもとに集約されている。さらに随時研究科委員会で報告することで、研究科教員が情報を共有できるシステムとなっている。

また入試問題情報をはじめとして、成績評価基準、学位授与基準などについて、ホームページなどを通して外部への公開を進めている。

### 3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 質保証を行うための積極的な姿勢を明らかにし、内部質保証システムを整備しているか。そのシステムを適切に機能しているか。
- ② 学外者の意見を聴取する等、内部質保証システムの客観性、妥当性を高めるために工夫を行い、成果を上げているか。
- ③ 学部内の諸活動におけるさまざまな検証と見直しのシステムが実行されているかを把握しているか。
- ④ 受験生を含む社会一般に必要な情報（教育情報の公表、点検・評価結果など）を公表しているか。

#### (1) 効果が上がっている点

本研究科は、自己点検・評価全学委員会の方針にのっとり、執行部会が教育活動の自己点検・評価を主として担当している。規模の小さな研究科なので、執行部会で授業内容を日常的に点検し、問題点があれば研究科委員会に諮ることによって、改善されている。

研究指導の質保証に関しては、学位請求論文執筆に向けた段階的な指導の一環として、教員と学生が出席して、「中間報告会」を定期的に行っている。これによって情報共有や相互点検がなされ、効果的な指導につながっている。

ホームページで、カリキュラムや学位取得方法などの基本的な教育情報、および「映像資料プログラム」など特色あるプログラムを社会一般に公表している。

#### (2) 改善すべき点

本研究科は所属教員の数も少なく、また、特定の学部と結びついていないので、自己・点検評価を担当する委員会など専門部署を設けることができない。そのために、執行部会がその任にあたっているが、負担が大きくなっている。

また、外部の意見を聴取し、内部質保証システムの客観性や妥当性を高めることについても、同じ理由から、大学院執行部に頼らざるをえないのが現状である。

### 4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

上記の理由により、内部質保証のために新たな専門部署を設けることは不可能である。そのために、カリキュラム委員会やFD委員会（資料10-2）と執行部が連携を強めて、自己点検・評価をより積極的に行わなければならない。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

研究科執行部の負担をこれ以上増やさずに、内部質保証を充実させることは容易いことではない。大学院執行部と連携して、システムを検討していく必要がある。

## 5 根拠資料

資料10-1 明治大学ホームページ「2010年度自己点検・評価報告書」

(<http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/6t5h7p00000als8y.html>)

資料10-2 2011年度 教養デザイン研究科小委員会委員一覧